



厚生労働省
埼玉労働局発表
平成27年6月2日

担当 埼玉労働局労働基準部
健康安全課長
地方産業安全専門官
電話 048-600-6206

布施武雄
堀川道歳

『暑い日は作業計画の見直しを！』

～ 熱中症は、30代までの若い世代も注意が必要 ～

埼玉労働局（局長 阿部 充）は、平成26年の県内の職場での熱中症による死傷災害発生状況をまとめました（別添資料参照）。

この結果、職場での熱中症による死亡者数は0人、休業4日以上之死傷者数は対前年比で5名減の22名と減少しました。本年も引き続き、的確な熱中症予防対策の実施が必要となっています。

1 熱中症の発生状況

埼玉労働局では、このほど、平成26年の職場での熱中症による死傷災害発生状況をまとめました（別添資料参照）。昨年の職場での熱中症による死亡者は、0人でした。また、休業4日以上之死傷者数は22人（平成25年27人）と減少しました。

この休業4日以上之死傷者数の内訳については、次のとおりとなっています。

- (1) 業種別にみると、「製造業」3人（平成25年5人）、「建設業」8人（同6人）、「運送業」1人（同3人）、警備業6人（同4人）、「その他の業種」4人（同9人）、となっています。
- (2) 発生月で見ると、平成26年は、6月から8月の間に発生しています。平成25年は梅雨明け後の7月に最も多く発生していますが、この傾向は平成26年においても同様に見られます。
- (3) 発生時間で見ると、午後12時台（5人）、午後3時台（4人）に多くなっています。一日を通して見ると午前9時台から午後6時過ぎの間において発生しています。
- (4) 年代としては、30代までと40代以降では、30代までの比率が32%（平成25年26%）と、と昨年より比率が上がりましたが、逆に50代、60代以降が、それぞれ、9人から7人、6人から1人と減少しております。

2 熱中症の予防について

厚生労働省では、職場での熱中症の予防について、

- ・ 職場の暑熱の状況を把握し、作業環境や作業、健康の管理を行う
- ・ 熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）を計画的に設定する
- ・ 自覚症状の有無にかかわらず、水分・塩分を摂取する
- ・ 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある、糖尿病などの疾患がある労働者への健康管理を行う

などの具体的な対策を定めています。

3 埼玉労働局の対応

熱中症の予防対策について、① 関係事業者団体への要請、② パンフレット、ホームページ等により、広く周知を図っているところです。

【別添資料】

1 職場での熱中症による死亡災害発生件数の推移（平成18年～平成26年：人）

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全国	17	18	17	8	47	18	21	30	12
埼玉	1	0	0	0	4	2	1	1	0

2 埼玉県内における職場での熱中症による死傷災害の発生状況（平成25、26年：人）

① 死傷災害発生状況

発生件数	死亡	休業	合計
H25	1	26	27
H26	0	22	22

② 業種別発生状況

業種	製造業	建設業	運送業	警備業	その他	合計
H25	5	6(1)	3	4	9	27(1)
H26	3	8	1	6	4	22

※（ ）内は死亡者の内数（以下同じ）

③ 発生月別発生状況

被災月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
H25	0	0	14	12(1)	1	27(1)
H26	0	3	10	9	0	22

④ 被災時間別発生状況

被災時間	午前				午後				合計		
	9時	10時	11時	12時	1時	2時	3時	4時		5時	6時
H25	2	7(1)	2	3	1	1	5	3	2	1	27(1)
H26	2	2	1	5	1	2	4	2	1	2	22

⑤ 被災者年齢別発生状況

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60～	合計	30歳代までの比率
H25	1	2	4	5	9(1)	6	27(1)	26%
H26	1	2	4	7	7	1	22	32%

※ 全国の死亡災害は厚生労働省発表数、県内の死傷災害は労働者死傷病報告調べ